

このニュースレターは、EPA(経済連携協定)及び、外国人看護師・介護福祉士に関する全国ニュースをダイジェストでまとめたものです。

**○介護福祉士の国試、合格率が過去最高を記録！
約 1 万人が新たに資格を取得(2019/3/27 介護のニュースサイト Joint)**

厚生労働省は27日、今年度の第31回介護福祉士国家試験の結果を発表した。

9万4610人の受験者のうち、合格したのは6万9736人。合格率は73.7%で過去最高を記録した。

介護福祉士の国試をめぐっては、現場で働きながら資格を目指す「実務経験ルート」の要件に最長で450時間の「実務者研修」の修了が加えられた2016年度、受験者数が一気に半減して波紋を呼んだ経緯がある。それから受験者数は2年連続の増加。ただし、依然としてピーク時の6割程度の水準にとどまっているのが現状だ。

今回の合格者の内訳は、女性が70.4%、男性が29.6%。施設の介護職員やヘルパーが8割強を占め、養成校・福祉系高校を出た人は約1割となっている。年代別では27.5%の40代が最多。以下、20代が24.9%、30代が20.5%、50代が16.5%などと続く。60代以上で資格を取った人も3.3%、2319人いる。

過去31回を全てあわせると、受験者数は246万6358人、合格者数は136万885人。合格率は55.2%。

■ベトナム人の合格率、養成校を上回る

EPA(経済連携協定)の枠組みで来日して資格を目指した外国人の結果をみると、合格率は前回より4.7ポイント低い46.0%となっている。578人の受験者に対し266人が合格。合格者は日本で長く仕事を続けていくことが可能となる。

合格率を国別にみると、インドネシアが33.1%、フィリピンが40.3%、ベトナムが87.7%。入国時に求めている日本語スキルが他より高いベトナムは、日本人も含めた全体の合格率(73.7%)、あるいは養成校の合格率(83.7%)を上回る非常に良い成績を出している。

○島根 介護で県内初、外国人技能実習生、浜田の特養(2019/4/17 朝日新聞)

インドネシアから来日した外国人技能実習生の女性2人が4月から、浜田市旭町の特別養護老人ホームで3年間の実習に入った。実習生の受け入れを担う監理団体「広島人材開発協同組合」によると、介護分野では県内初めてという。

協同組合などによると、2人はサルティカさん(27)とレナ・アプリリアナさん(24)。昨年5月、インドネシアの日本技能実習生支援センターに入校。日本語などを学び、今年3月に来日して千葉県内で講習を受けていた。

2人は1日、介護職員として働く、社会福祉法人旭福祉会が運営する特別養護老人ホーム「あさひ園」で入所式に出席した。インドネシアの看護師ライセンスを取得しているサルティカさんは「日本で介護福祉士の資格を取って、将来はインドネシアにクリニックをつくりたい」と抱負を語り、アプリリアナさんも「インドネシアに日本語の学校を建てたい」と意欲的だ。

旭福祉会の大倉美知男理事長は「待ち焦がれていた2人。医療・介護現場は非常に人手不足で難渋している」とあいさつ。中山間地域の急激な人口減と高齢化に伴う人手・人材不足に危機感を強めている。

外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理法が1日施行され、新たな在留資格「特定技能」が新設された。2人は3年間の実習後、この資格に移行すれば、さらに5年間、日本で就労できる。

○介護実習生の日本語能力、基準緩和へ「不合格」でも滞在延長(2019/3/20 読売新聞)

厚生労働省が、介護分野の技能実習生の日本語要件を緩和することで、実習生の受け入れ増加を目指すことが分かった。厚労省が定める基準を改正し、今月中に告示する。実習生は3年以上の経験を積むことで、4月に新設される在留資格「特定技能」の介護分野で働くことが可能になる。

2017年に始まった介護の技能実習制度では、入国時、日本語能力試験でN1～N5の5段階のうち、2番目に簡単なN4(ややゆっくりの日常会話

を理解できる)に合格し、1年後にN3(日常会話を理解できる)に合格できなければ帰国する必要がある。

新たな基準では、1年後にN3に合格できなくても、さらに2年間の在留を認め、N4のままでも計3年間は滞在できるようになる。ただし、「1年目修了時の介護に関する技能試験に合格」などの条件は維持する。

昨年10月末現在で来日した実習生は250人程度にとどまっており、1年後にN3合格という条件が厳しいことが原因の一つとされている。厚労省の推計では25年度には約245万人の介護職員が必要になる一方、約34万人が不足すると見込まれている。

OEPAで看護師国家試験に合格 佐賀でフィリピンの女性(2019/4/9 朝日新聞)

フィリピンから来日し、佐賀県伊万里市二里町の山元記念病院で研修中のデグスマン・ジョナリ・コさん(32)が8日、市役所を訪れ、深浦弘信市長に日本の看護師国家試験に合格したことを報告した。日本とフィリピンとの間の経済連携協定(EPA)を利用した受験での難関突破は県内で初めてという。■外国人看護師候補、再チャレンジを支援 福岡県と医師会

ジョナリさんは看護師としてフィリピンで2年、サウジアラビアで4年働き、2016年6月に来日。山元記念病院では、介護の仕事をしながら受験勉強をした。

フィリピンでは事故などによる外科の患者が多かったが、日本ではお年寄りが多いことに驚いた。日本の専門用語の難しさに手を焼き、勉強は午前1時、2時を過ぎることもしばしばだったという。

フィリピンにいた時は厳しかった母親は、SNSの画像中継を通じて励ましてくれた。EPAによる滞在期間は3年という中で、3回目となる今年2月の受験が最後のチャンスだった。

今は看護師登録を待っており、「患者さんが一番大事。支えてあげたい。日本語もペラペラになり、方言ももっと分かるようになりたい」と意気込む。そんなジョナリさんを、看護教育主任の古川麻美さん(36)は「勤勉で笑顔が素敵。患者さんとのコミ

ュニケーションも上手」と話す。

日本の看護師をめざす外国人を受け入れるEPAはフィリピンのほか、インドネシア、ベトナムとの間でも結ばれている。今年2月の試験は423人が受験。合格者は69人で、合格率は16.3%だった。

県医務課によると、18年度末現在で県内の3病院がフィリピンからの1人(ジョナリさん)、インドネシアからの4人を受け入れている。

○特定技能 介護分野の試験概要公表 4月フィリピンで初試験(2019/4/11 シルバー産業新聞)

この4月から新設された在留資格「特定技能」の介護分野における試験概要が明らかになった。介護分野では他業種と共通の「日本語基礎テスト」(または日本語能力試験N4以上)に加え、独自の技能試験、日本語試験に合格する必要がある。

それぞれの試験要領は下表の通り。技能試験は全45問(60分)が現地語で出題される。写真などを示して正しい介護手順などを答える問題も設定されている。日本語試験は全15問(30分)。更衣室や車いすなどの「介護のことば」、介護場面の正しい声掛けなどを問う。試験作成を行う厚生労働省はホームページに例題も公開している。両試験とも選択肢から正答を選ぶ方式。コンピュータを使用する「CBT方式」で行われる。

介護分野の初試験は、日本語基礎テストの実施と合わせて、4月13・14日にフィリピン(マニラ)で実施される。専用ページで4月9日まで申し込みを受け付ける。そのほか、ベトナムや中国など8カ国でも日本語基礎テストの実施が整った国から、順次介護分野の試験も行う予定という。

一般社団法人
外国人看護師・介護福祉士支援協議会

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-12-1
VORT 半蔵門ビル 6階
TEL: 03-6666-8163 FAX: 03-3221-4717
E-mail: zen-kangokaigo@jiaec.jp

担当: 伊藤、小中
©一般社団法人
外国人看護師・介護福祉士支援協議会
無断複製・転載を禁ず